

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の認可の告示（令和6年中部地方整備局告示第103号）があったので、同法第66条の規定により事業の施行について、次のとおり公告する。

令和6年12月20日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 都市計画事業の種類及び名称  
榛南・南遠広域都市計画道路事業3・4・30号池新田中央線及び3・4・29号池新田東部線
- 2 施行者の名称  
静岡県
- 3 事務所の所在地  
静岡市葵区追手町9番6号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分  
静岡県御前崎市池新田字屋後坪、字苗代割、字下屋後割及び字下屋後坪地内
  - (2) 使用の部分  
なし